

地方懇談会における意見の概要

新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会の開催状況、出席委員及び地方代表者一覧

	北海道 開発局	東北 農政局	関東 農政局	北陸 農政局	東海 農政局	近畿 農政局	中国四国 農政局	九州 農政局	沖縄総合 事務局
開催日	11月13日(金)	11月6日(金)	11月20日(金)	11月4日(水)	11月25日(水)	11月10日(火)	11月11日(水)	11月16日(月)	11月16日(月)
出席 委員	河野委員 中嶋委員 森委員	横田委員 石井委員 小谷委員	中嶋委員 小谷委員 武山委員	渡邊部会長 沼尾委員	石井委員 近藤委員 毛利委員	渡邊部会長 岡本委員 柴田委員	浅野委員 岡本委員 西尾委員	加藤委員 武山委員 森委員	柴田委員 毛利委員
地方 代表 者 名 (役職 名等)	小田 たず子 (NPO法人あぐり・ びれっじ理事)	加藤 重子 (農事組合法人やくらい土産セ ンター代表理事組合長)	岩間 陽子 (生坂村農業公 社理事長)	染川 孝子 ((生協)コープいし かわ常任理事)	加藤 巖 (三重県土連総 務部長)	大塚 光子 (滋賀県生活協同 組合連合会会長)	奥田 正和 (広島県世羅町 長)	坂上 隆 ((株)さかうえ代 表取締役社長)	石嶺 明男 (宮古土地改良 区事務局長)
	片山 健也 (北海道ニセコ 町長)	菊地 和明 (福島県農林水産部農 村計画課長)	小松 淳 (静岡県土連専 務理事)	田中 茂夫 ((株)たちはな 代表取締役)	白木 実夫 (鍋田土地改良 区理事長)	加藤 邦広 (農事組合法人河 原林副代表理事)	菊池 賢造 (南予用水土改区 連合事務局長)	坂口 真理 (NPO法人熊本消 費者協会会長)	伊志嶺 雅也 (JAおきなわ八重山 支店青壯年部長)
	榎 孝弘 ((株)岡本農園 代表取締役)	境谷 博顕 ((有)豊心ファーム 取締役会長)	斎藤 岳雄 ((有)斎藤農園 専務取締役)	夏野 修 (富山県砺波市 長)	鈴木 和子 ((有)八百文代 表取締役)	中山 泰 (京都府京丹後 市長)	山地 孝士 (香川県土連常 務理事)	田上 哲哉 (熊本県土連常 務理事)	金城 美代子 (やんばる朝市かあ ちゃんの会代表)
	鍋山 洋一 (農業生産法人(有) NOAH代表取締役)	佐藤 稔 (仙台東土地改 良区理事長)	白倉 政司 (山梨県北杜市 長)	野村 みゆき (越前市エコビレッジ 情報センター指導員)	福岡 重栄 (三重県農林水 産部次長)	久田 吉治 (京都府土連常 務理事)	山中 佐知子 (やまぐち水土里ネット 女性の会運営委員)	橋本 祐輔 (大分県豊後大 野市長)	知念 武 (沖縄県土連專 務理事)
	浜田 剛一 (北海道経済連 合会常務理事)	沼田 勝美 (北三沢土地改 良区理事長)	平澤 協一 (ひらさわファーム 代表)	堀川 清治 (農事組合法人上江 ファーム代表理事)	渡会 健治郎 (農家)	福西 義幸 (農事組合法人酒人 ふあ～む相談役)	山本 友義 ((有)グリーンワー ク代表取締役)	松井 道生 ((有)松井農園 代表)	仲村 剛 (沖縄県農林水産部 づくり計画課長)
	前山 啓二 (北海道士連専 務理事)		星野 恵美子 (旅館「みやま」 経営者)		和仁 松男 ((株)和仁農園 代表取締役)				並里 哲子 (株)アセローラフレッ シュ代表取締役)
	浅野 正昭 (北海道農協中央 会農業振興部長)		山本 泰三 (公社)千葉県 園芸協会理事)						波平 一男 (沖縄本島南部土 地改良区理事)

※委員は名簿順、地方代表者は50音順

地方懇談会における各ブロックの意見交換のテーマ

意見交換テーマ	
北海道	<p>① 1 経営体当たりの経営面積が大きい北海道において、農業水利施設の維持管理における課題はあるか。農地集積に伴い農家数の減少が想定されるが、適切な維持管理に向けて、どのように対応していくべきか。</p> <p>② 土地改良事業を契機として、地方創生を実現するために必要な方策は何か。</p> <p>③ 農業・社会情勢を踏まえて農地整備をどう進めるべきか。</p>
東北	<p>① 農業農村整備事業の実施を通じた経営規模の拡大を図る上で、どのような課題があるか、また、そのために必要な方策は何か。</p> <p>② 高齢化等に伴い、耕作放棄地や離農農家が増加している中、農地や農業水利施設を適切に維持管理するため、必要な方策は何か。</p>
関東	<p>① 農地中間管理機構を活用した農地集積を推進するため、基盤整備事業はどのように貢献していくべきか。また、その際の課題は何か。</p> <p>② 周辺地域の農業・農村をめぐる課題と、今後の振興のあり方としてどのような姿が望ましいか。</p>
北陸	<p>① 農業農村整備事業の実施を通じて、6次産業化につなげ、所得や雇用の場を確保していくために必要なことは何か。</p> <p>② 営農の効率化や多様な作物生産を図っていくために必要なことは何か。</p> <p>③ 施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させるために必要なことは何か。</p>
東海	<p>① 平地と中山間地においては目指すべき農業・農村の姿が異なると思うが、それぞれの地域においてどのような施策を推進していくべきか。</p> <p>② 農村地域における防災・減災の取組を効果的に実施するため、どのような対策を講じるべきか。また、地域コミュニティの機能を活用するために必要なことは何か。</p>
近畿	<p>① 農業農村整備事業を契機とした法人設立に当たり、集落内の合意形成を図るために必要なことは何か。また、担い手への農地集積により、小規模農家や離農した農家は地域内でどのような役割を担っていくべきか。</p> <p>② 高収益作物等の多様な作物の生産によって、所得を確保し、安定的な農業経営を実現するために必要なことは何か。</p> <p>③ 平地と中山間地においては目指すべき農業・農村の姿が異なると思うが、それぞれの地域においてどのような施策を推進していくべきか。</p>
中国四国	<p>① 高齢化が進む中山間地域における課題、農業基盤整備の目指す方向、集落営農組織や農業生産法人の在り方についてどう考えるか。</p>
九州	<p>① 高付加価値化等による畑地農業の振興のため、畑地の基盤整備をどのように推進していくべきか。また、その際にどの様な課題があるか。</p> <p>② 平地と中山間地においては目指すべき農業・農村の姿が異なると思うが、それぞれの地域においてどのような施策を推進していくべきか。</p>
沖縄	<p>① 沖縄の農業において畑地かんがい施設の整備は非常に重要であるが、今後の更なる畑かん農業の普及に向けて、どのような課題があるか。</p> <p>② 畑かん農業を地方創生に繋げていくためには、どのような取り組みが必要か。</p>

●地方懇談会での意見の概要

1) 北海道開発局

通し番号	意見の概要
【① 1経営体当たりの経営面積が大きい北海道において、農業水利施設の維持管理における課題はあるか。農地集積に伴い農家数の減少が想定されるが、適切な維持管理に向けて、どのように対応していくべきか。】	
1	○ 維持管理の省力化を図るためには、ほ場の大区画化に併せ、パイプライン化、地下かんがいシステム、軽トラックが入れる幅広畦畔等のハード整備や、作業機械を扱うオペレーターの育成・技術指導等が必要。
2	○ 維持管理の省力化や営農の高度化の観点から、GPSによる農業機械の自動操舵システムの導入が促進されるよう、GPS基地局の設置が基盤整備と一体的にできるようにする必要。
3	○ 維持管理の技術、ノウハウを持った建設業者等の主体が、管理への参画が促進される仕組みが必要。
4	○ 維持管理や大型農業機械での営農作業の効率化を図るとともに、高齢農家の作業の安全性を確保するためには、通作道路幅員の拡幅が必要。
5	○ 農地集積により経営体数が減っても、法人の従業員として雇用するなど、農業や維持管理に携わる者を減らさないようにすることが必要。こういう視点も持ちながら、農地中間管理事業と連動させていくことが必要。
6	○ 農地の維持などに活用している多面的機能支払いは、地域住民からの評価も高く、農業集落の一体感向上に貢献。
7	○ 農業に携わりたいと思っている者が、地域コミュニティへの参画をしやすくする工夫が必要。
【② 土地改良事業を契機として、地方創生を実現するために必要な方策は何か。】	
8	○ 土地改良事業は、計画づくりや実施の過程で、地域の農家が集まり議論を重ねるので、地域に誇りと愛着を持った相互扶助の社会の構築を通じて、地方創生に貢献。

通し番号	意見の概要
9	○ 持続可能な農村社会をつくるためには、環境保全に配慮するとともに、バイオマスや太陽光、小水力発電の取組等、地域エネルギーの自立化に向けた取組が必要。
【③ 農業・社会情勢を踏まえて農地整備をどう進めるべきか。】	
10	○ 高品質な農産物の安定生産、経営規模拡大等を通じた儲かる農業、若い後継者の確保を図るために基盤整備は重要。
11	○ 酪農を支えるコントラクターやTMR等の取組が円滑に進むよう、草地の大区画化や排水対策等の整備が重要。
12	○ 酪農地帯における家畜排泄物の有効活用を推進する環境保全型かんがい排水事業は、生産性向上だけでなく、流域の水質汚濁の軽減にも貢献。
13	○ 近年増加する気象災害時においても安定生産できるよう畠地の排水対策の強化など、土地条件に応じたきめ細やかな基盤整備が必要。
【④ その他】	
14	○ 水路の土砂上げや草刈り等の作業を消費者と一緒に取り組むなど、農産物の価格には、農地を保全するためのコストが反映されることについて、農業側から情報を発信し続けることが重要。
15	○ 農業者の現場での思いや農業農村の価値を整理し、良い部分だけでなく、課題等についても情報発信していくことが必要。
16	○ 今後の農業を考える上で、成果と課題を明確に示す必要があるとともに、限りある予算の中で国民に理解を得るには、意志と計画があるところに、的確な支援を行うことが必要

●地方懇談会での意見の概要

2) 東北農政局

通し番号	意見の概要
【① 農業農村整備事業の実施を通じた経営規模の拡大を図る上で、どのような課題があるか、また、そのために必要な方策は何か。】	
1	○ 100haを超える経営体でも、ほ場1枚当たりの区画は10aや30a程度のものが未だに多い。大規模経営には一般的に相応の雇用が必要であり、賃金以外のコスト削減のためにも大区画化が必要。
2	○若い農業者を育てるには、ほ場の大区画化をはじめとする基盤整備など、所得を上げられる環境の整備が必要。
3	○農道の拡幅、用排水路の埋設化のほか、畦畔をコンクリートにして草刈りをなくするなど、特にお場の管理に要する労力の軽減が必要。
4	○暗渠排水が整備されていないほ場は、小作料を下げた方が良いという雰囲気になっている。農地の流動化を進めるためには、暗渠排水の整備など排水性の向上も必要。
5	○基盤整備を契機とした農地の集積には、実際の利用を考慮した耕作者中心の考え方が必要。
6	○農地の所有者が事業費の負担の面から基盤整備に消極的であったが、法人が長期の貸借契約を結び三条資格者となり、負担金や賦課金をもつことで、事業の実施が可能となった。法人の参画は、基盤整備の推進に有効。
7	○法人経営を成り立たせるためには、農地中間管理機構事業を活用しながら、経営面積を確保することが必要。
8	○農業用水が不足しないよう、水資源を確保することが重要であり、近年の営農形態や気象・環境等の変化に伴う水需要の多様化への対応が必要。

通し番号	意見の概要
【② 高齢化等に伴い、耕作放棄地や離農農家が増加している中、農地や農業水利施設を適切に維持管理するために必要な方策は何か。】	
9	○ 農家の子どもでない方々でも、農業に興味を持っていてやる気のある人たちを農業法人で雇用するなど、農業・農村資源の維持管理に農家以外も参画してもらう手段を考える必要。また、地域起こし協力隊や女性農業者の力も重要。
10	○ 農家だけで農業・農村の資源を維持管理していくことは困難。農業・農村の重要性を国民に理解してもらい、そのための負担をしてもらう新たな仕組みが必要。
11	○ 地権者以外の方々が農家とともに農地を守り、国民の食料を維持するためには、国民が農家と同じ立場に立って考えることが必要。
【③ その他】	
12	○ 高齢化の中でも女性は元気。野菜等の畑作は手間がかかるので、水田の畑利用に当たっては、女性の役割が重要。
13	○ 区画整理と併せ、農村公園等の子供たちの遊び場になる場所を「田んぼの真ん中」に作れば、子どもたちの農業に対するイメージが変わる。

●地方懇談会での意見の概要

3)関東農政局

通し番号	意見の概要
【① 農地中間管理機構を活用した農地集積を推進するため、基盤整備事業はどのように貢献していくべきか。また、その際の課題は何か。】	
1	○ 今まででは相対で農地を探していたため、なかなか農地の集約が進まなかつたが、今後は基盤整備により、受け手に借りてもらえる環境を整えるとともに、農地中間管理事業等を活用し、農地の集約を一体的に進めることが必要。
2	○ 農地中間管理事業が県単位となっているのは、集落外から担い手を呼び込むための枠組みと認識している。担い手を呼び寄せる場づくり、集落と外部とがスムーズに話し合える仕組み作りが必要。
3	○ 機構に農地を預けると安全だというが、農家にとっては信頼が第一。農地中間管理事業の推進に当たっても、関係者間の信頼関係を築くような努力が必要。
4	○ 不在村地主も多く、農地の集積が難しいことも課題。
【② 周辺地域の農業・農村をめぐる課題と、今後の振興のあり方としてどのような姿が望ましいか。】	
5	○ 今後、担い手が少なくなり、隣接する集落の農地も引き受けるようになるため、担い手だけで集落を守っていくことは困難。個でなく組織、地域で取組んでいくことが必要であり、みんなで話し合いの場を持ち、地域の将来像を描き共有していくことが重要。
6	○ 中山間地と平坦地では営農形態が違うように、経営環境には様々な条件がある。支援をする際も、経営規模等、平場と同じ目線で中山間地を見るのではなく、それぞれの経営の姿に着目して、事業を開拓していく必要。
7	○ 中山間地域においては、生活基盤の整備にもつながる基盤整備が重要。また、集落でリーダー的な役割を担うような、専門性のある人材の派遣や役場職員の指導といったソフト面の支援も必要。
8	○ 「農村振興モデル」を提示するのは良いことだと思うが、農村の振興には、仕事・雇用・生活環境・教育など、それらを含め農村振興という部分もあり、土木的以外の視点も必要。

通し番号	意見の概要
9	○ 「農村振興モデル」の作成に当たり、規模の大きな成功事例だけではなく、小さな取組であってもそのアイディアが波及するような、小規模な事例も取り上げて提示していくことが必要。
10	○ 企業の農業参入は地域の雇用にも大きく貢献する。それぞれの企業が連携してコンソーシアムを構築し、地域の活性化にも効果が波及。
【③ その他】	
11	○ 生産基盤の整備は耕作放棄の発生抑制に貢献。推進に当たっては、後継者を育てるような視点や、水稻作のみならず、施設園芸等にも取組む視点が必要。
12	○ 土地改良施設の老朽化は深刻であり、強い農業を実現するためには、力強い土地改良が必要。
13	○ 農業者に対応してきめ細やかな対応ができなくなってきたいると感じており、土地改良事業連合会としても、今後、さらに技術力を上げ、能力ある人材を育てていく必要。
14	○ 販路は自ら探し、契約栽培に取組むなど、確実な収益の確保に向け努力することが必要。
15	○ 交付金がなくても耐えられるようなコメ生産の原価計算をどうするのか等考えるべき。

●地方懇談会での意見の概要

4) 北陸農政局

通し番号	意見の概要
【① 農業農村整備事業の実施を通じて、6次産業化につなげ、所得や雇用の場を確保していくために必要なことは何か。】	
1	○ 農業者が1つの拠点で販売所、加工場、消費者とふれあい体験が行えるなどの施設を作れる制度を創設が必要。
2	○若い人の感性が取り入れられるよう、参入を促進する仕組みが必要。
3	○産業として取り組むためには、個人ではなく、地域でまとまって広域的に対応する必要。
4	○手間のかかる野菜の栽培・加工等は、女性や高齢者の役割が重要。
5	○スーパーの中のインショップ等を活用して、生産者が消費者との対話を進め、意識改革を行うことが必要。
6	○地域にあった農作物のアイデアや営農方法について指導する者の育成や支援が必要。
【② 営農の効率化や多様な作物生産を図っていくために必要なことは何か。】	
7	○山間部などの条件が不利な農地において持続的に農業を行うためには、中山間直接支払や多面的機能支払等の様々な施策を組合せて対応していく必要。
8	○山間部など農地の受け手が中々みつからない地域においては、農地整備が不可欠。
9	○山間部など条件不利農地においては、畦畔と法面の面積が多く、農地面積を増やせば、草刈り作業が増え、労力軽減が課題。
10	○農地の排水改善が鍵であり、このためには、川上から川下までの一連の排水対策が重要であり、国土交通省との連携強化が必要。

通し番号	意見の概要
【③ 施設の機能を将来にわたって安定的に発揮させるために必要なことは何か。】	
11	○ 近年水害が多発しており、想定される災害の規模に耐えられる施設整備が必要。
12	○ 農地や水利施設の防災機能や国土保全機能をもっとアピールし、維持管理への公的支援の充実が必要。
13	○ 農業用ダムは、洪水調整など防災機能も有しているが、近年、堆砂による容量の減少が課題となっており、支援が必要。
【④ その他】	
14	○ 高齢化が進行している地域でも、多面的機能支払制度が利用できるような事務処理体制の整備が必要。
15	○ 基盤整備に当たっては、生き物との共生の視点が重要。コウノトリの餌場の確保など地域での環境保全の取組を地域振興に活かしていくことも考えていく必要。

●地方懇談会での意見の概要

5) 東海農政局

通し番号	意見の概要
	【① 平地と中山間地においては目指すべき農業・農村姿が異なると思うが、それぞれの地域においてどのような施策を推進していくべきか。】
1	○ 条件の悪い中山間地域において、生産コストを下げるためには、除草ロボットの導入などICTの活用が必要。
2	○ 担い手への農地集積と同時に、水管理等のノウハウを含めた営農ができる人材の育成が必要。
3	○ 中山間地域の農振農用地区域外であっても、耕作道の拡幅など整備を行えば、担い手への受託も可能。
4	○ TPPなど農業をめぐる環境が変わる中、生き残るためにには、輸出や加工販売など、産地に目を向け工夫を行い、個性を引き出す必要。
5	○ 産地化(ブランド化)に当たっては、基盤整備だけでなく、品種改良にも力を入れる必要。
6	○ 組合員の減少に伴う賦課金の減少により、土地改良区の運営が厳しくなっている。土地改良区は、農地や水の利用調整などの面で地域のまとめ役であり、運営基盤の強化が必要。
7	○ 土地持ち非農家が増加してきている中、事業の参加資格や費用負担などの在り方について見直しの検討が必要。
	【② 農村地域における防災・減災の取組を効果的に実施するため、どのような対策を講じるべきか。また、地域コミュニティの機能を活用するために必要なことは何か。】
8	○ 老朽化が進行している中、東海地震等の大規模地震による農業被害を懸念。安定して営農ができるように、ため池、パイプライン等の施設の耐震化、海拔ゼロメートル地帯の排水対策、施設管理者の業務継続計画の作成等を早急に進める必要。
9	○ 予算が限られている中、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るための日頃の保全管理が重要。また、農業者が減少していく中、施設をどのように維持管理していくか考える必要。
10	○ 地域の農地や用排水路は、防災・減災を図るための財産であり、機能を維持させていく必要。そうすることにより新たな農業を展開させていくことも可能。

通し番号	意見の概要
11	○ 水田は異常降雨時の災害を防止しているなど、農業により食料と国土が守られていることについて、都市部をはじめとした方々の意識改革が必要。
12	○ 高齢化・人口減少等により、農業を担う地域のコミュニティの崩壊が懸念されており、農業農村整備事業による下支えを行うとともに、地域を守るための施策・ビジョンを示していく必要。
13	○ 田舎ビジネス、企業とのマッチング等、地域にあった農業振興方策について集落で話し合ってもらうことが重要。このためには、行政が地域の懐に入り、コーディネートして行く必要。

●地方懇談会での意見の概要

6)近畿農政局

通し番号	意見の概要
【① 農業農村整備事業を契機とした法人設立に当たり、集落内の合意形成を図るために必要なことは何か。また、担い手への農地集積により、小規模農家や離農した農家は地域内でどのような役割を担っていくべきか。】	
1	○ 事業で農地が整備され、集落営農組織が確固たるものになり、若者が帰ってきた。集落営農は地域の人口を増やすための一つのきっかけ。
2	○ 法人の組合員でなくても出資すれば農作業に参加できるような仕組みとするなど、集落全員が参加できるような工夫を考える必要。
3	○ 法人を設立したいと思っても、経理や手続きなどの専門的知見がないと進まない場合がある。専門的な知見を支援する体制や仕組みが必要。
4	○ 小規模農家や離農した方々については、農家レストランや農家民宿などを経営したり、住みやすい地域づくりに参画し、IターンやUターンの実績に貢献していただくことも一つの進め方。
【② 高収益作物等の多様な作物の生産によって、所得を確保し、安定的な農業経営を実現するために必要なことは何か。】	
5	○ 丹精込めて作った品質の良い農産物は加工せずそのままの状態で売りたいと考えている。農産物の価値を上げるために販売の仕方や販路を工夫することが重要。
6	○ 付加価値の高い高収益作物の生産や若手・企業の参入を促進するためには、きめ細かい基盤整備が必要。
【③ 平地と中山間地においては目指すべき農業・農村の姿が異なると思うが、それぞれの地域においてどのような施策を推進していくべきか。】	
7	○ 土地利用型の農業では、大区画化など思い切った基盤整備が必要。中山間地ではブランド品につながるような付加価値の高い農作物を生産が可能となるよう、きめ細やかな基盤整備が必要。
8	○ 農作物被害の最たるもののが獣害であり、今後、基盤整備等を行う場合には、防護フェンスの設置も計画に組み込むことが必要。

通し番号	意見の概要
9	○ 農地と里山は隣接しており、鳥獣害対策のためにも里山整備は必要。
10	○ 中山間地においては、景観形成も含めて生活環境を整備することで定住化につながる。農村が生活環境として魅力あるものとなれば日本型農村版CCRCの取組にも貢献。
11	○ 地域の農業後継者や新規就農者が時代に合った一般的な生活ができる、地域住民とコミュニケーションを図りつつ農業経営を営むことが可能な施策が必要。
12	○ 地方創生を支えるのは農業農村整備であり、農村の多極分住の環境を整えることが重要。

【④ その他】

13	○ 国民の命を支える食料の確保は、国の最重要かつ最優先課題。国の各機関が一丸となって、食料安全保障と食の安全・安心に尽力すべき。
14	○ 持続可能な農業のために消費者は何をすべきか考えるべきであり、そのためには、農家との交流を通じて農業を知ることなど、食育が重要。
15	○ 将来、耕作者の減少により、土地改良施設の整備・保全が困難になると想定されることから、これらに対する支援の充実を図るべき。

●地方懇談会での意見の概要

7) 中国四国農政局

通し番号	意見の概要
【① 高齢化が進む中山間地域における課題、農業基盤整備の目指す方向、集落営農組織や農業生産法人の在り方についてどう考えるか。】	
1	○ 米の評価、価格が低いことが、農業を継承できない大きな要因。一方、ブランド産地においては後継者も増えてきており、収益力の向上等、農業が魅力あるものとなるようにする必要。
2	○ 地域は多様であり、適地適作の観点から、主食用米地帯、非主食用米地帯、畑作地帯など地域別の棲み分けについて市町村が指針をつくり、それに応じた農業基盤整備や産官学連携による技術支援を展開していくべき。
3	○ 中山間地域は、畦畔と法面の面積が多く、草刈り作業が一番の課題。その次の課題が鳥獣害対策。担い手への集積を図るためにには、これらの課題に対する負担の軽減が必要。例えば、水田を畑にすれば、畦畔や法面が減るので、畠地化は、草刈り作業の省力化に有効。
4	○ 国土の狭い日本において、諸外国や他産地と対等に競争するためには、農作業・運搬の省力化・効率化が重要であり、農道、園内道、モノラックの整備や草刈り作業ロボット等の技術開発が必要。
5	○ 収益力を上げるため、水稻からの脱却、園芸作物への転換が求められている中、暗渠排水整備が必要。
6	○ 地元に戻る意思のない跡継ぎの方が農地を資産放棄したいという相談が増えてきているが、このような場合は、法人に農地を集積し守っていくのも一つの手段。
7	○ 農業の組織力を活用して、営農だけでなく、行政ができないような細やかな福祉的活動を担うなど、地域貢献型営農を推進する必要。
8	○ 個々ではやっていけないので、集落営農や法人を立ち上げ、地域全体で対応する必要があるが、組織経営を成り立たせるためには、区画整理等による省力化が必要。その際、若い世代や女性のパワーを活かすことが重要。

通し番号	意見の概要
9	○ 多面的機能支払制度により農地の保全を進めたいが、高齢者はパソコン等事務処理が苦手なため、活用が進んでいない。事務処理体制の整備が必要。
10	○ 農業生産活動の継続のためには、多面的機能支払制度の取組面積の拡大並びに活動組織の強化に向けた支援が必要。
11	○ 急斜面での営農は危険であり、足下がすべらないような環境整備が必要。
12	○ 農業用水の水源としてため池が多くあり、南海トラフ地震等に備えるため、営農の基礎となるため池の防災・減災対策は重要。
【② その他】	
13	○ 農家が誇りを持って後継者にバトンタッチできるよう、景観など中山間地域の良さを一般の方によく知ってもらい、理解を深める必要。

●地方懇談会での意見の概要

8)九州農政局

通し番号	意見の概要
【① 高付加価値化等による畑地農業の振興のため、畑地の基盤整備をどのように推進していくべきか。また、その際にどのような課題があるか。】	
1	○ 畑地帯において、品質向上による作物の高付加価値化、機械導入による労働負担の軽減を図るためにには、畑地かんがい施設の整備、区画拡大や排水改良が重要。
2	○ 高齢化の進行など農業を取り巻く情勢が一層厳しくなると見込まれる中、将来に禍根を残さないためにも、今の中に基盤整備をしっかりとしておく必要。
3	○ 世界と競争するためには、合理化やニーズの変化に対応できる環境を整備しておくことが重要。
4	○ 産地化については、加工ができる輸出できるなど、付加価値化が可能な品目に切り替える必要があり、作物の品種改良なども含めた支援が必要。
5	○ 畑の土壤消毒と除草のために湛水防除を行っているが、上手く水を溜められるよう、畑を均平化するための区画整備が重要。
6	○ 基盤整備については、ハードだけではなく、リーダーとなる人材を育てるところにも力を入れていくことが必要。
【② 平地と中山間地においては目指すべき農業・農村の姿が異なると思うが、それぞれの地域においてどのような施策を推進していくべきか。】	
7	○ 経営規模拡大に当たっては、草刈り作業の省力化が課題。
8	○ 中山間地では鳥獣害が深刻で農業生産に専念できない状況にあり、ジビエの流通拡大などの対策を進めることが必要。
9	○ 新規就農者や若手農業者を取り込めるようにするためにには、よそ者でも土地を借りられるようにしたり、法人で雇用するなど、次の世代に対する総合的な支援が必要。

通し番号	意見の概要
10	○ 全国的な人口減少の中で優秀な人材は集まりにくく若手の取り合いになっているが、若い人たちより知恵がありまだまだ体力もある人もいるので、60歳以上の定年退職された方の再雇用についても推進する必要。
11	○ 平地では宅地化が進み農地と宅地が混在すると、堆肥散布への苦情などで営農ができない。また、宅地と農地の棲み分けをしっかりと行い、農地転用に歯止めをかけることも必要。
【③ その他】	
12	○ 基盤整備や防災事業などの検討に当たっては、農地情報、用排水路・農道の配置等が収録された地理情報システムの活用を推進すべき。
13	○ 日本の農業、農村が果たしている役割について消費者に理解してもらう必要があり、食育の推進が重要。

●地方懇談会での意見の概要

9) 沖縄総合事務局

通し番号	意見の概要
【① 沖縄の気象条件や土地(土壤)条件を踏まえた上で、畑地かんがいの重要性についてどのように考えているか。また、今後更なる畑かん農業の普及に向けて、どのような課題があるか。】	
1	○ 降雨が時期によって偏在している沖縄においては、収益性の高い作物への転換、安定生産、栽培管理の省力化等を図り、競争力をつけていくためには、地下ダム等の水源整備は不可欠。
2	○ 付加価値の高い地場作物（香りネギ、キンキンゴーヤ等）の生産を増やしていくためには、用水の確保や労働の省力化を図るかんがい施設整備が重要。
3	○ 作物の多様化に伴い、水利用のニーズが多様化しており、それを踏まえたかんがい施設の容量の設計が必要。
4	○ 台風の影響で農地にかかった塩を除くため、農家から除塩用水のニーズが増えてきており、かんがい施設の容量について自由度を持たせた設計が必要。
5	○ 地震時に用水の供給が断絶するなど営農への影響を回避するため、パイプライン等の耐震化が必要。
6	○ 補修等の対応が円滑にできるよう、水管理システムの部品の汎用化が必要。
7	○ 沖縄は土壤の有機質の消耗が速い地域特性を有しており、島外からの堆肥調達が不可欠。持続的な生産を図るためにには、基盤整備だけでなく、中山間地域等直接支払制度等の他の施策との連携が必要。
8	○ 基盤整備も重要であるが、地元の料理人と生産者との取引体制の強化、朝市の開設、ホテルや飲食店への直接販売など販路の工夫が必要。
9	○ 従来のような利用水量に応じた水料金の設定から、作物ごとの収益性の違いからくる負担能力を考慮した仕組みの検討も必要。

通し番号	意見の概要
【② 畑かん農業を地方創生に繋げていくためには、どのような取り組みが必要か。】	
10	○ 地域の主導的立場にある土地改良区の役員等を担う若い人材の育成が必要。
11	○若い人を農業に呼び込むためには、所得が確保できるような魅力ある産業にしていく必要。
12	○きめ細やかな生産基盤整備や各種支援を通じて競争力強化を図ることにより、地域を活性化させていく必要。
13	○地域特性を踏まえた多様な農業振興を図っていくためには、市町村が集落をまとめていけるかが鍵であり、それを国、県がサポートする体制整備が必要。